

平成25年度事業計画

当協会は、平成24年度において一般社団法人へ移行し一年が経過したところであるが、膜構造に関する我が国における中核的団体として、『より良い環境を目指す空間創造』に貢献する膜構造建築物等の整備の推進に寄与するための活動を展開する。

このため、平成25年度においては、会員及び社会の要請に対応した協会の事業のあり方を常に検討するとともに、以下の項目に視点を置きつつ、膜構造の安全性の確保と健全な普及発展等を推進するための広範な事業を、的確かつ積極的に推進することとする。

- ① E T F E フィルム膜構造建築物の建築制度化への対応
- ② 空気膜構造建築物の継続的な整備への対応
- ③ 膜材料・膜構造の特性を生かした安全性の向上、環境性能の向上等への貢献
- ④ 膜構造建築物等の既存ストックの適切な維持管理の推進
- ⑤ 膜構造等による東日本大震災における復興事業等への貢献
- ⑥ 膜構造建築物等の品質、デザインの更なる向上
- ⑦ 膜構造の普及を図るための建築士関連団体、地方公共団体等との連携の推進
- ⑧ 膜構造を発展させる会員間の交流の推進

1 品質及び技術水準の確保向上（技術向上事業）

- (1) 諸外国では幅広く建築されている E T F E フィルム膜構造について、我が国における建築制度の実現に向け関係機関に協力するとともに、制度化に対応して、事業者として円滑な建築ができるよう、研鑽のための研修等の活動を実施する。
- (2) 仮設空気膜構造建築物の円滑な整備が推進されるよう、関係機関に協力するとともに、空気膜構造の継続的な整備が推進されるよう、必要な研鑽のための活動を実施する。
- (3) 膜構造建築物・テント倉庫建築物の品質の確保を図るため、膜施工管理技術者登録制度、膜体加工工場登録制度を推進する。
- (4) 膜構造建築物等の既存ストックの適切な維持管理を推進するため、「維持保全マニュアル」及び「膜体部張り替え及び構成部材の劣化判定マニュアル」を活用し、膜構造に係る定期点検者の育成及び登録を推進するとともに、定期調査報告制度との連携、所有者や管理者への定期点検制度の周知を強化し、定期点検の実施率の向上を図る。
また、「劣化判定マニュアル」については、概要版を作成し、会員が所有者や管理者に対して行う広報活動を支援する。
- (5) 天井の安全性向上についての社会の要請に応えるため、協会として「膜天井ガイドライン」を作成し、設計方針、施工上の注意点等を示すことにより、安全な膜天井の普及に貢献する。
- (6) 品質ラベル表示制度について、引き続き検討を行う。

2 技術発展のための調査研究の推進（調査研究事業）

- (1) 膜材料・膜構造の特性を生かした建築物における「エネルギーの使用の合理化に関する法律」への対応について検討するとともに、環境性能の向上に貢献する膜材料等の性能の表示のあり方について研究する。
- (2) 設計実務への反映を目指し、多彩なフォームをもつ「膜構造建築物に相応しい風力係数」の提案のための調査研究を実施する。
- (3) 上記(2)の研究とも関連し、膜構造の特性をより美しく表現するデザインのあり方について、設計者等と連携して調査研究を実施する。
- (4) 膜構造に関する我が国における中核的団体として、全国各地域における膜構造建築物等のストックデータベースを整備するとともに、膜材料の出荷状況、A～C種膜構造建築物及びテント倉庫の『膜構造事業実績』アンケートを実施し、毎年度の膜構造に関するフローデータを整備する。
- (5) 膜構造の技術の発展に寄与するため、膜構造等に関する技術情報の収集、膜構造研究論文集の発行並びに論文検索システムの更新を実施する。
- (6) 膜構造の健全な普及発展を図るため、ETFEフィルム膜構造建築物の告示化に併せて膜構造に関する解説書の改定を実施する。

3 普及情報事業の推進（技術情報事業）

- (1) 会員における資質の向上を図るとともに、当協会の活動を社会に発信する場として、膜構造等を取り巻く社会的要請並びに最新の技術等に関する講演によるサマーセミナーを実施する。
- (2) 会員間における膜構造に関する課題意識の共有や技術の向上を図るため、各地域に赴いて膜構造建築物等の施設見学会を実施する。この場合、極力会員のみならず大学、地域の建築士、建築士事務所団体等にも参加を呼びかけ、膜構造の普及にも考慮する。
- (3) 最新の技術情報等の会員への的確な伝達を図るため、必要に応じ適宜、会員向けの講習会、説明会等を開催する。
- (4) 膜構造に関する最新の技術情報等の普及を図るため、適宜、パンフレットや解説書等の刊行物をリリースする。
- (5) 膜構造の普及を推進するため、関係団体との共催等により、地方公共団体、設計事務所等の担当者向けの膜構造に関する研修会の開催を検討する。また、大学等において学生向けの膜構造に関する特別講義の実施について検討する。
- (6) 協会ホームページの定期的なアップデートを行うとともに、掲載内容の一層の充実を図る。

一般向け内容として、膜構造・膜材料の特性、新たな展開、協会の品質管理活動等の紹介を更に充実させ、整備主体、設計事務所、地方公共団体等の膜構造への理解を深めるとともに、性能評価事業等の業務の情報を掲載し、制度活用への利便に供する。

会員向け内容として、会員ページにおいて「膜協だより」を掲載し、協会の活動の発信に努めるとともに、関連する法令の改正情報、講習会等における資料、研究会等における報告書、作成したパンフレット等を適宜掲載し、会員の業務活動の利便に資する。

- (7) (一財)日本建築センター、(一財)日本建築防災協会、IFAI Japan、日本テントシート工業組合連合会等の団体と連携し、協会及び会員の業務の効率化と資質の向上に資する。

4 行政関連事業の展開

- (1) 大規模な膜構造建築物、空気膜構造建築物等の円滑な整備を支援するため、指定性能評価機関として性能評価事業を適切に実施する。
- (2) 定型的なテント倉庫建築物、膜構造建築物の円滑な整備を支援するため、指定認定機関として型式適合認定事業を適切に実施する。
- (3) 膜構造に関する新たな技術開発、製品開発等による膜構造建築物等の整備の実現を支援するため、協会の有する豊富な実績と能力を基とした技術審査(任意評定)事業を適切に実施する。

5 その他協会の目的に合致し、会員の事業展開及び資質の向上に資する事業

- (1) 指定性能評価機関等としての公平性に留意しつつ、会員の増強を図る。
- (2) 会員の業務における分野別の部会を適宜開催し、膜構造を取り巻く課題並びに協会への要望等の把握に努める。
- (3) 会員の福利厚生に資する講演会等を開催し、会員相互の交流並びに親睦を図る。
- (4) 賀詞交歓会を開催し、会員相互、関係団体等との交流並びに親睦を図る。
- (5) 建築士、建築士事務所団体等との連携を深め、協会活動の円滑化に資する。
- (6) 海外諸団体との交流を促進し、我が国における膜構造の発展に資する。